

総合調整会議（2015. 3. 4）

- 日時：平成27年3月4日（水） 午前8時50分～午前10時00分
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・本日、JR西日本株式会社京都支社長と、栗東駅のバリアフリー化や閉鎖したKIOSK、新快速電車の停車などをテーマとして懇談する予定である。懇談において意見交換した内容等について、関係部で協議を行うこと。
- ・接遇について、適切に対応すること。

2. 審議事項

【案件名】栗東市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）〈案〉について

→ 総務課長から説明

- ・2月4日に開催した総合調整会議において示した計画案について、関係課等と調整を行い計画案の変更を行った。変更した主な内容については、別紙資料のとおりである。

区分：決定

【案件名】第五次栗東市総合計画後期基本計画（案）に係るパブリックコメント募集の結果について

→ 元気創造政策課長から説明

区分：決定

【案件名】栗東市通学路交通安全プログラムの策定について

→ 生活交通課長から説明

- ・全国で児童生徒が登下校中に死傷する交通事故が相次いで発生したことを受けて、市では平成24年度に関係部署による緊急の通学路点検を実施し、危険度の高い箇所から安全対策を実施してきた。平成24年度の対応を契機にして、通学路はもとより歩行者や自転車等の格段の安

全向上のため、関係者が連携、継続して取り組む基本方針である「栗東市通学路交通安全プログラム」平成27年3月末を目途に取りまとめる。

[建設部技監]

- ・国道1号と8号の地下道についても、重点整備路線でなくとも箇所付けがしてもらえないのか。

[生活交通課長]

- ・今後検討を進めていくなかで、危険箇所として位置づけていきたい。

[環境経済部長]

- ・都市計画道路で既に歩道が整備されている路線が重点整備路線に位置づけられているが、小学校に近接している路線などはこのプログラムなどに位置づけができていないのか。

[生活交通課長]

- ・学校周辺の路線については、危険箇所の改善のために整備を既に進めており、十分な対応が図られていると考えている。

[市長]

- ・学校周辺の道路については、常に整備をしていかなければならないということが前提となっている。それ以外に、重点整備路線を位置づけて事業を推進していくという考え方である。

[建設部技監]

- ・国では、このプログラムに位置づけられた路線に優先的に交付金を充てるという方針であり、位置づけがないものには充てられないことになる。

[環境経済部長]

- ・国の交付金を確保していく前提で策定するプログラムであるということが、認識されているのであれば良いが。保護者の視点では、学校周辺の道路が位置づけられていないことをどのように考えられるのか。

[建設部]

- ・他の路線も追加したい。

[副市長]

- ・下鉤手原線や下鉤下砥山線など、路線を追加できるのであれば、関係部と調整して追加すること。

[市長]

- ・関係部と協議を行い、再付議すること。

区分：再議

3. 報告事項

【案件名】 企業立地促進法による栗東地域基本計画の策定について

→ 環境経済部長から説明

- ・新幹線（仮称）南びわ湖駅計画跡地においては、新幹線新駅に代わるまちづくり基本構想（後継プラン）を策定し、『環境』と『新技術』による地域活力創生のまちづくり」をテーマに、産業系のまちづくりを進めている。
- ・企業立地促進法による栗東地域基本計画では、この新幹線（仮称）南びわ湖駅計画跡地を集積区域に指定し、平成22年度から平成26年度末までの5年間を計画期間として、「環境」「新技術」「物流」の業種を中心とした企業誘致を進めてきた。その結果、(株)リチウムエナジージャパンをはじめとする企業立地により、当初の目標を上回る製品出荷額、雇用が創出され、地域経済への活力となり、基本計画を策定したことで得られた効果は多大であったものと考えられる。
- ・そのため、基本計画は新規企業立地の推進、さらには、産業集積を進める上で欠くことのできない重要なものであり、平成27年度からを計画期間とする次期計画の策定は、本市の今後の産業振興に必要不可欠である。そこで、現行基本計画について、その検証を行い、さらなる産業集積を進めるため、平成31年度までの5年間を計画期間とする新基本計画の策定を進めている。
- ・新基本計画は、指定業種や集積区域については現行計画と同様とし、企業立地件数や新規雇用創出件数等の目標数値については、これまでの実績を基に予測し設定した。去る2月20日に、滋賀県・一般社団法人滋賀経済産業協会・栗東市商工会・栗東市で構成された「滋賀県地域産業活性化協議会栗東地域分科会」を開催し、新基本計画案を策定したところである。
- ・新基本計画は、本年3月上旬に滋賀県、近畿経済産業局を通じて関係大臣（厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣）宛てに協議書を提出し、4月1日に国の同意が得られる見込みである。
- ・さらなる産業集積を進めるためには、時代に適応した新産業の立地や、今後の企業立地も視野に入れ、「環境」「新技術」「物流」以外の業種拡大、および現在の集積区域の拡大などを検討し、必要に応じて基本計画の変更を行い、企業誘致を進め、地域経済の発展を目指していく。

区分：了解

【案件名】 栗東市商工振興ビジョン・ロードマップについて

→ 商工観光課長から説明

- ・平成25年4月に栗東市商工振興ビジョンを策定し、商工振興ビジョン・ロードマップの策定

を進め、同年11月に開催した中小企業振興会議において、ロードマップ骨子の承認を受け、平成26年度には、ロードマップをより具体的に進めるために、優先順位の高い事業を抽出した前半期ロードマップの策定を進めてきた。

- ・平成27年1月30日に開催した中小企業振興会議において、前半期ロードマップの承認を得たことから、今後、議会への説明を行い、市ホームページなどで公開していく予定である。
- ・前半期ロードマップの解説版については、現在作成中であり、平成27年4月の開催の中小企業振興会議に諮る予定である。

[市長]

- ・国の小規模企業振興基本法との整合は図られているのか。また、小規模事業者持続化補助金などの国のメニューなどの活用を促進するための施策は考えていくのか。

[環境経済部長]

- ・市商工会は会員に補助制度等の情報提供を行っているが、市商工会でフォローできない事業者等には、行政がフォローしていくことになる。現在は、補助制度の情報提供を行っているが、中小企業の発展に繋がり相乗効果が生まれるような仕組みができていないため、ロードマップ骨子の中で、今後検討していくことになる。

[市民部長]

- ・前半期ロードマップにくりちゃんバスの利用状況等の調査が記載されているが、担当課と調整できているのか。

[商工観光課長]

- ・調整はしていない。今後、協議をして進めていきたい。

[副市長]

- ・各課照会を行い、進めていくこと。

区分：了解

【案件名】地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について

→ 元気創造政策課長から説明

- ・2月18日開催の総合調整会議において報告し、市長から各部1事業の提案を行うこととの指示があったが、提案された事業は「妊婦一般健康診査委託事業」のみであった。
- ・プレミアム付商品券発行事業については、総事業費46,000千円で、うちプレミアム分として20%上乗せをした商品券が17,500冊発行で35,000千円、その他事務費で11,000千円である。国費上限額は43,803千円であるので市の持ち出し分として2,197千円が生じる。

- ・地方創生先行型については、大きくは4事業、詳細としては6事業であり、特に1点目の総合戦略策定費用は、国費限度額10,000千円と定められているため、326,320円が市負担となる。3点目の金勝周遊バス運行事業についても、平成26年度予算に計上している内容からの拡充分のみが国費対象となるので、785,221円のみが対象経費となる。4点目の今回新たに追加した「妊婦検診事業」は、従来補助額からの上乗せ分のみが対象となることから、18,153千円がその経費となる。よって、交付金対象経費が34,861千円となり、内示額を満たすことができている。
- ・総事業費62,755千円のうち、国費限度額は26,798千円であり、差引35,957千円が市の単費分となるが、この中には、平成27年度当初予算計上している分として「妊婦基本検診委託」の従来補助分23,427千円が含まれているため、さらに差引と、実質市単費による負担増は12,530千円となる。
- ・現時点においても国費対象経費は明らかになっていないため、万一、補正予算提出後において、大きく財源内訳が変わる場合は、出納閉鎖までの専決処分により財源組み換えで対応したいと考えている。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・市議会3月定例会議について、代表質問や個人質問に対する答弁を十分に検討して作成するとともに、各常任委員会における予算審査についても、適切に対応すること。

以上